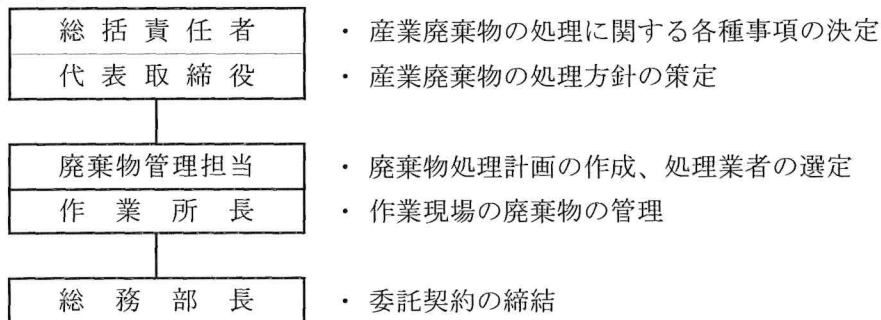


産業廃棄物処理計画書	
令和 年 月 日	
高崎市長 様	
提出者 住 所 群馬県高崎市我峰町166-1 株式会社山富士産業	
氏 名 代表取締役 清水 泰輔	
電話番号 027-343-2411	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	高崎市内現場 15 件
事業場の所在地	高崎市内一円
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	55,000万円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 ー 破碎 ー 再生材 木くず ー 破碎 ー 再生材 汚泥 ー 脱水 ー 埋立 廃プラスチック類 ー 選別破碎 ー 再利用・埋立 ガラスくず・他 ー 選別破碎 ー 再利用・埋立 石綿含有 ー 埋立



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙のとおり

① 現 状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 発注先との協議を実施。 汚泥は水分を含まないように管理。 		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> 上記事項の継続。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 他の廃棄物と混ざらないよう、石綿含有産業廃棄物の徹底した分別の実施。
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 石膏ボード、金属くず、紙くずについても分別を実施。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（別紙）

① 現 状

【前年度（令和7年度）実績】

産 業 廃 棄 物 の 種 類	排 出 量
が れ き 類	1,209.18t
がれき類（石綿含有）	
ガ ラ ス く ず	
ガラスくず（水銀）	
木 く ず	
廃プラスチック類	
汚 泥	0.82t
合 計	1,210.00t

(これまでに実施した取組)

- ・ 発注者との協議を実施
- ・ 中間処理再資源化の為、極力再生資源のみ運搬処理する。
- ・ 廃棄物の分別を徹底する。

② 計 画

【目標】

産 業 廃 棄 物 の 種 類	排 出 量
が れ き 類	1,148.00t
がれき類（石綿含有）	
ガ ラ ス く ず	
ガラスくず（水銀）	
木 く ず	
廃プラスチック類	
汚 泥	0.70t
合 計	1,148.70t

(今後実施する予定の取組)

- ・ 上記事項の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現 状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。		
② 計 画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も実施の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現 状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。		
② 計 画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も実施の予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現 状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙のとおり

① 現 状	【前年度（令和7年度）実績】 ※その他の種類については、別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による 契約を実施している。		

① 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、 熱回収業者へ処理委託する。 ・優良認定処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

